

# マスクフィットテストの測定サービスのご案内

## 1 マスクフィットテストとは

令和5年4月1日から、屋内作業場において、金属アーク溶接等作業を継続して行う労働者が使用する呼吸用保護具（マスク）について、適切に装着されているかどうかの確認（フィットテスト）を1年以内ごとに1回、定期的実施することが事業者には義務付けられています。

## 2 測定サービスとは

当協会では、マスクの密着（フィット）状況の適否を判断するために、JIS T8150(呼吸用保護具の選択、使用及び管理方法)に定める方法によって実施し、マスクからの漏れ込みを定量的に測定して、客観的な数値で合否（フィットの可否）を判定してお伝えいたします。

また、測定結果につきましては報告書を作成し、後日、事業場までお送りいたします。

## 3 測定サービスの実施方法について

当協会ではカノマックス社製のテスター（AccFIT9000PRO）を用いて、短縮定量的フィットテストを実施します。標準法に比べて短時間（実測時間は約3分）での測定が可能となり、被験者の負担が軽減され、高精度かつ客観的な結果が得られます。

※測定には、マスクのフィルター部に測定用チューブを接続するアダプターが必要です。取替式マスクの場合、定量測定用のアダプター付きフィルター（専用品）を各人毎にご用意（購入）ください。

使い捨て式マスクの場合は当協会にてアダプターを取り付けます。（以後の作業には使用できません。）

- (1) 出張測定サービス 事業場に出向いて測定します。（会議室等をご用意ください。）
- (2) 集合測定サービス 指定会場へ参集いただいて測定します。

## 4 測定サービスの料金について

区 分	基本料金	交通費	測定料金
出張測定サービス (事業場に出向いて測定)	33,000 円 (2人分の測定料金込み)	距離に応じた実費	5,500 円/人
集合測定サービス (指定日に会場に集合して測定)	不要	不要	5,500 円/人

※ 上記の料金額は一般料金（税込）です。測定料金には再測定1回分を含みます。

※ 会員事業場は、基本料金と測定料金を会員割引（約1割）いたします。

## 5 測定サービスの利用申込について

まずは「マスクフィットテスト測定サービス申込書」を提出してください。

電話連絡の上で、申込内容、ご希望等に応じて、費用を見積りいたします。

その後、出張測定は実施日時を、集合測定は時間帯を調整したうえで実施いたします。

公益社団法人 愛媛労働基準協会  
〒790-0062 松山市南江戸 1-13-21  
電話:089-927-7730 Fax:089-927-7732  
e-mail : honbu@aikikyo.or.jp